

【表紙】

【発行登録番号】

4 - 投法人 1

【提出書類】

発行登録書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2022年 9 月30日

【発行者名】

GLP投資法人

【代表者の役職氏名】

執行役員 三浦 嘉之

【本店の所在の場所】

東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号 汐留シティセンター

【事務連絡者氏名】

GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社

執行役員CFO 八木場 真二

【電話番号】

03-3289-9630 ( 代表 )

【発行登録の対象とした募集内国投資  
証券に係る投資法人の名称】

【発行登録の対象とした募集内国投資  
証券の形態】

【発行予定期間】

この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2022年10月11日）から 2 年  
を経過する日（2024年10月10日）まで

【発行予定期間又は発行残高の上限】

発行予定期間 100,000百万円

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】

該当事項はありません。

### 第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

### 第3【投資法人債券(短期投資法人債を除く。)】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### (1)【銘柄】

未定

#### (2)【投資法人債券の形態等】

未定

#### (3)【引受け等の概要】

未定

#### (4)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

#### (5)【振替機関に関する事項】

未定

#### (6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2011年10月3日

登録番号 関東財務局長 第74号

#### (7)【手取金の使途】

特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。)第2条第1項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等に充当します。

#### (8)【その他】

未定

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第20期（自 2021年9月1日 至 2022年2月28日）	2022年5月30日関東財務局長に提出
計算期間	第21期（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）	2022年11月30日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第22期（自 2022年9月1日 至 2023年2月28日）	2023年5月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第23期（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）	2023年11月30日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第24期（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）	2024年5月31日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【臨時報告書】

上記1の第20期の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年9月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき、2022年9月6日に、臨時報告書を関東財務局長に提出

### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

GLP投資法人 本店  
(東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)